



洋学文庫
文庫8
J232





日本昆陽 川和六年二月十一日 壬午年七月二十日 別表

平本姓行年永... 十六年

轉抄... 十六年

五... 十六年

金... 十六年

十六年

平川... 十六年

京都... 十六年

大板... 十六年

天王... 十六年

江戸... 十六年

大名... 十六年

京都... 十六年

京都... 十六年

京都... 十六年

京都... 十六年

京都... 十六年

京都... 十六年

京都... 十六年

京都... 十六年

京都... 十六年

京都... 十六年

京都... 十六年

京都... 十六年

京都... 十六年

新橋より山崎へ宿止りて人々を待たせり
五

出かたは元禄の辰(う)り申す事し江中
より石坂へ降りて事や夫を以て馬
に乗りて進み申す事あり

坊侯 山の若かり
山の白くいな 日暮れに二反
杉林と三反五分 山を七分

高橋と三分
此後定めて川中を杉林とせり
金杉山

二抱杉 三反五分 一抱杉 二分
二抱杉一抱杉と申すは六抱杉形へり

谷文晁 享和十一年十一月
天保十一年十一月
屋代輪也 享和十一年十一月
天保十一年十一月

渡邊山 享和十一年十一月
天保十一年十一月
此の山は高橋より山崎へ宿止りて白行年

阿市山 享和十一年十一月
天保十一年十一月
此の山は高橋より山崎へ宿止りて

七里宮 享和十一年十一月
天保十一年十一月
此の山は高橋より山崎へ宿止りて

日十の宮 享和十一年十一月
天保十一年十一月
此の山は高橋より山崎へ宿止りて

あちまはあまの山 享和十一年十一月
天保十一年十一月
此の山は高橋より山崎へ宿止りて

この山はあまの山 享和十一年十一月
天保十一年十一月
此の山は高橋より山崎へ宿止りて

あまの山 享和十一年十一月
天保十一年十一月
此の山は高橋より山崎へ宿止りて

いふよは
一株のり

○ ○ ○

あまの

こゝろ菜汁

星とれハおきみしゆえお節ヤキとてし
すてりおわし

井上信阿茶 牛込宗相寺

川邊 松平七郎下大正寺

徳内其徳五毒草を託す

寛政八年十夜信正刑せられ一冊の巻

天台宗

殺すの命大師あり怒りて天台未だ聴

真言宗

秘宗をいんてい戦縛の首をもつ部の戒の徳

浄土宗

吾一物一物をいんてい物あれハこゝろ菜汁

浄土宗

念仏のかねも女に入れおけて珠を授けりては

浄土宗

我徳師をいんてい我徳師をいんてい我徳師をいんてい

浄土宗

一向も此のいんてい我徳師をいんてい我徳師をいんてい

又つらーちけ
まぬも葉の根をえりつけし上るも人へ下る
も

廿五年三月廿二日

明の表の西端の可なり

日廿九日午後八時

日廿五日

長久保の田舎のいんてい

松平一島舟をいんてい陸奥のいんてい

七柱一万石下賜のいんてい

作也

後へいんてい後へいんてい後へいんてい

いんていいんていいんてい

いんていいんていいんてい

いんてい

いんていいんていいんてい

いんていいんていいんてい

いんてい

いんてい

内連

河内田中にて本年八月廿二日

の枝中野村にて七日中にて

の枝所よりある枝長は

はよりとて五倍の長さ

上より枝は後述の如き

文化四年丁卯八月十九日
刀を抜て多くいらぬか
て道をいらまゝに刀を振り
人丸有所

従同心渡邊右衛門と云
(鳥山八百村 蜘蛛の糸巻)

板倉主組 寛文十三年五月廿九日
石込土入 寛文十二年九月廿二日

桂川南田七代目 固興
同前美八代目

川内志年九月廿五日
川内志年五月廿五日

市丸丸四万 四万 三百坪
大の市丸の根田より蓮代より

二丸 千五百坪

紅丸山 丸万坪

の枝梅は板下つたふも

西丸 丸万五千坪

吹上 拾八万千三百九拾四坪

淡 七万六千八百坪

内八千坪 内白水

定小屋 三子三拾坪

上池 三拾万八千坪

秋の蚊の脚を通つて

申くたを管心照せ

阿保院佛土吹らまゝ

長後を失い

中外之... 只... 海井... 結

外文餘勢

斷傳記 日本信尾一竹...

嘗讀北山之詩自居息事固以及... 出年而極於畏咎之慘... 大夫感憤怨謝有申而然也... 之間近唯則遠呵一暗而百... 在口古害馬檻羊橫相物觸... 皇宗皆惕非甚神智又明於... 以知險知阻乘獨節而濟其... 勝居安芳以積感之士成孤... 夙退悔知鑒遠奈其胸臆所... 所及為外文餘勢一卷新勝... 張大創名溢於詞其情甚出... 任彼自樹固奇焉古今事會...

相攻遠近相取情偽相感六合以內無往... 而非危機也曰賄補曰賄補曰橋... 曰廣加人曰哀吊則千萬世而一義也... 通市事以運遷非帶大原庸近所賦往... 夕一夫據臂一夫搖唇馬槩然概群倫而... 一喙此亦盡任事之沈苦已東國力守奮... 而過新君獨奮柴忱披然搶據觀其... 毒蛇調劑以因時而通變如水之萬折... 必東又豈三穿常禍福毀譽言是非所... 或哉書中屢述政府之冗事久而慨然于... 財力之殫料歛之急夫此竭自頻泉竭... 自中國有國所甚患也君乃深曠太息不... 憚灌之苦心若有所重世務者斯則瞻言... 百里之爪歟海東騷異爪雲極奇如聞其... 為重之聲耳而能勿念之乎

光緒十六年八月 合肥 李鴻章

文書
大正

本南
西華

外文餘勢自序

外國文涉古今同趨安歲有約款更定之後
也朝野騷然預備昇平余乃曆叙癸丑米糧
渡航以來所目擊躬行外交之難末以供
當局之烟戒各三外交餘勢頃日井上陳政
為余漢譯此書陳政者今世能文之士行
文明晰之義區暢如摩姑擇余不忍
委盡矣校定上鉛板也夫夫之言豈謂
有裨補於大政乎聊以為後進之鑑云

角次庚寅 海舟老人識

斷腸記自序

余家寒微其祿不足以供衣食余性亦
昂奮不能挈拳蹄仕途半改二年夏有練
習歐洲海軍之事余誤謂其選此後
奔走世事備嘗艱難時義憤慨慨騰
肝刺衣時痛悲慘恒精表魄七厥化行生既
生如幻不識身辨猶存四肢猶活不知其數
矣茲記其閱歷一二聊以自識識定心非敢
示人也

明治十二年十一月 始安堂乃識

中在古り依る人一筆の初念(由來志)初傷其
一掃大坂(歸)不可(可)也志(志)其(其)居(居)主(主)也
決(決)了(了)を(を)以(以)て(て) 世(世)を(を)為(為)す(す)に(に)違(違)は(は)れ(れ)ぬ(ぬ)
大(大)に(に)狂(狂)奔(奔)能(能)く(く)一(一)人(人)の(の)扱(扱)回(回)也(也) 多(多)く(く)は(は)れ(れ)ぬ(ぬ)

断腸記

三十八

事去るの故に諸士皆將西九下向東の即内
ニ因せし我々もささきとて之をさす地中より
終つたまはる可く諸士猶ゆゑ殺して病せし
居るより故に親まをせし也 亦得女一はさす

言せり云

一死元甘能む何れ我邦侍時忠良失志
則其國再興死期屆き努力故國を失

僕也

生死報君行足悲人臣節義盡而休
休遠言後世弔吾者諸君岳岳有罪不

因中絶命

長輝

此一代の孤心を事をしてせり

辛未の七日の事なり

家達外陽事し心を氣にさす 己未の
御思ふ其人の命國を失く一民をさすは
天賦の才をさすは人の命をさすは定まる

一布衣の共々を成し共々一言行の難也

さしぬの執存は之何れ御義ありて
舟へりたる方の神皇天を今も人の

よりしんくあはつて士民も多うそ
たりしてそ代國の用は代をたす

の万は七を降すも人海に一人の國の
士輩無名の弟を舟へりて不達を

おもふ面は之何れ冬は外郎我のこ
認一人心をさす一をさすは冬和

しむをを願思ひ不達を 恨まふ
敬力同心神々の思ふ 敬奉せられ

有らざるをいして 一のち吊をい
一平の上を世をい死はさすて決

ふりしんくあはつて 御義を
ゆかしむるに 御義をい言現を達

御義を達

能く只之孝子思ふ一片をゆゑに云ふ
未七月 家達

左稀以上文人

- 二一 東条 俣之彦
- 七十四 大板 惣之彦
- 七十六 安井 忠平
- 七十五 林 雀梁
- 七十三 秋本 秋
- 七十二 柳田 正高
- 七十一 栗木 市
- 七十二 市川 道
- 七十 後也 凌
- 七十一 芳世 金凌

海舟秘録

文久の御攘夷の時甚き事ありて攝政守儀の詔
 亦望まざる予建御して曰くくは奴摸を大
 して海軍を皇軍と名づけし言わを兵庫野馬子
 後け其一ヶ所解し之を兵庫支那となし
 三国会後建御して西洋諸國を抗す下と
 朝廷の建御を賞美し昭徳公云ふ之也
 三年癸亥四月廿三日

三年癸亥四月廿三日
 上はの御儀を祀祝し兵部省より上陸神戸
 小野原に到りて海軍官立建軍の地を
 自より指畫せしむるに床几跡の埋没
 せし事をあそりて不文を祀るに自ら
 祀りて一片の碑石を遺すに文左の
 文久三年歲次癸亥四月二十三日

大石加賀大輪取遊覽撰攝海濱至于
 神戸相ノ地形命臣義邦使作海軍
 官立其基夫五

邦方今ノ急務莫急ニ于海軍將以此官
 為始
 英吉振起士風實在于是可謂當時

偉圖而千載ノ鴻基也願
 大石踏床指畫之虞恐其久而湮没也
 臣義邦謹勒于石以貽永世云

元治元年歲次甲子冬十月八日
 軍艦奉行安房守物部義邦撰

日光 剣ヶ峰制札



八咫杉木

筆者屋代太郎弘賢

来酉年四月日光

市社冬より仰出依りて近き市山に住居

天狗并降魔神 市社冬より市山可立退まの

文政七甲申七月 水野出羽守

天狗并降魔神

来酉年

將軍家日光 市社冬より仰出依りて

天狗并降魔神 市社冬より市山可立退まの

市社冬より市山可立退まの

集人正判

日光住居 大天狗中

日光の夜に杖杵の

筆本や五糸の

筆本や五糸の

筆本や五糸の

筆本や五糸の

筆本や五糸の

筆本や五糸の

筆本や五糸の

筆本や五糸の

筆本や五糸の

筆本や五糸の

筆本や五糸の

筆本や五糸の

臥集

えん

後命詞

林洪高

履薄冰深六十年一生心事多誰憐而今而

後予知幾百世度贖名之即全

倚居漫吟

林洪高

鳩拙後未甘鵲巢是也空伴任衛茅田中

區去人林泉彷彿亦送迎猿鶴交唯酒無量

期涉洽維詩言志久推數何似史氏買山計

十畝之間即樂郊

吳山行

滿山恰若火雲霞披若其其照眼紅霞移付

年端太守向山未說日支楓

夢回新地置秋支今日早看錦一場不垂

霜木擅其美滿山亦木亦成章

日吳山之英吾將夫何料紛紛係屬立年事共

雪

雪月双輝大不似珍珠別碎玉乾坤幸近

在溪山亦不逢此奇氣亦聖是

流泉凍合聲乾俯仰乾坤白一段賴是

神思深沁骨身居寒地不知寒

○後抽頭角未多時已看新梢嫩葉披墨日

凌雲我期汝一朝長代龍吟

題新竹詩以噴木柳浩吉居今節五歲

榮設時明治世年丁酉二月十六日也

松畫 黃石八十七前開本史口口

八十二地逢雪岡本三子口

印口綱竹口晴南 口波草

印口綱竹口晴南 口波草

印口綱竹口晴南 口波草

印口綱竹口晴南 口波草

印口綱竹口晴南 口波草

印口綱竹口晴南 口波草

印口綱竹口晴南 口波草

印口綱竹口晴南 口波草

印口綱竹口晴南 口波草

印口綱竹口晴南 口波草

三十三人ノ名

子あるや樹の葉もはれ物葉よニハ
もろが成すとも馬の腹さく

何れもよかれきこし 悔の中

辛丑

君り駒とあしきし人 森はさくき

世のほそ思ひあかきや 少あまきん

碓氷家も娘さく 女もりの子

五十以上のるかち標もめいりあられけけ
今や名けりかきせのるをえをふいこし
まきかあつてのむんきさく

君のむねまきからしる人一人
三十二年大りたる時

十日無き人 三十二年大りたる時
甲申の年

まきさくきりきりきり
まきさくきり

三十二年十月十日
あまのりきりきりきり
あまのりきりきり
あまのりきりきり

あまのりきりきりきり

梅系
飯

菜螺

論
金

誑

梅系休養生法

白米ノ飯ヲトギ何レ也水加減所

カシラシト上ノ更後飯一枚ヲ毛キテ上ノ白みの

能キ者カヲ掃キテ上ノ更後飯一枚ヲ毛キテ上ノ白みの

菜螺ハ干竹火上ノのせハ其の味ハシク行

キ肉ヲ引出シ能ク洗ひてこれを肉厚の

ニ切リテ上ノ更後飯の中ニ食ハサテ軟極

キ食ハシテ其の味ハシク行

媒助法 説信術 好世村

二平の皇女ノ櫓の南ノ一平の皇女ノ櫓

夫ハ多ク有テ今ノ居のふ

自血録

バクツツ

第二

作三

奸信ノ

刑

巴理別約定

元弘元年

下の國

元弘元年

天保十三年

中山法華任寺住職

日啓

同寺中

如犯ノ罪ハ其ノ罪ノ

如犯ノ罪ハ其ノ罪ノ

改元

弘化甲辰 改元 嘉承 三十一 改元

長政甲寅 改元 乃延康甲寅 改元

文久三年 改元 元次甲子 改元

慶和乙丑 改元

三十二年史稿補ノ件

○ 信川上書 改元 ノ件

○ 信川 改元 ノ件

○ 信川 改元 ノ件

○ 大政 改元 ノ件

○ 大政 改元 ノ件

○ 大政 改元 ノ件

○ 大政 改元 ノ件

○ 大政 改元 ノ件

○ 大政 改元 ノ件

○ 大政 改元 ノ件

○ 大政 改元 ノ件

○ 大政 改元 ノ件

改元

○ 大將 改元 ノ件

○ 水行 改元 ノ件

始人鹿兒島賊徒ノ起ルヤ

平定ノ印ヲ奏ス其勲赫々トシテ長

ク青史ヲ垂ル今其凱旋ニ及ヒテ聊

拙文ヲ草ス

長ク山河ト共ニ不朽ニ垂ル

予特ニ君ノ為ニ賀ス

公一人ノ為ニ賀スルニ不非僕天下

ノ為ニ之ヲ墮ス

先ニ植木田原ノ賊ヲ追ヒ

至ル所皆破竹ノ勢ヲ為ス

此時ニ當テ君公命ヲ得テ

自及矢石ノ中ヲ不厭

文久三四年大坂六日十一日

同日十月十五日ノ事ニ依テ改メ奉ル上ニ

同日十月十五日ノ事ニ依テ改メ奉ル上ニ

同日十月十五日ノ事ニ依テ改メ奉ル上ニ

同日十月十五日ノ事ニ依テ改メ奉ル上ニ

同日十月十五日ノ事ニ依テ改メ奉ル上ニ

同日十月十五日ノ事ニ依テ改メ奉ル上ニ

同日十月十五日ノ事ニ依テ改メ奉ル上ニ

同日十月十五日ノ事ニ依テ改メ奉ル上ニ

同日十月十五日ノ事ニ依テ改メ奉ル上ニ

春山第暖向禪宮

竹道僧愛碧山吟步

尋幽黃鳥轉

綠蘿兼柳暮鐘聲

山翠

山翠墟寂

翠屏

外交歷史

才克

米國政府之決議

才以

米國使節渡來上

才三

米國使節渡來下

才四

魯國使節渡來上

才五

魯國使節渡來下

才六

米國官吏在船上

通志卷之...

才七 米國官吏在島中

才八 米國官吏在島下

才九 開港場止宿并貨幣以談判上

才十 日下場止宿并談判

才十一 沿海測量之預

才十二 支那騷亂之概畧

才十三 軍艦購取用旋

才十四 各國公使之交代
兩部兩港之定期

才十五 各國條約 亞米利加與亞三

才十六 各國條約 和蘭條約廢存

才十七 各國條約 英佛

才十八 各國條約 葡瑞白丁 伊太利

才十九 外國殺傷事件上

才二十 外國殺傷事件下

才廿一

北境定界之議上

才廿二

北境定界之議下

才廿三

對州魯松之件上

才廿四

對州魯松之件下

才廿五

外國人居各地之審

才廿六

天保年間邦内之形勢上

才廿七

同下

内

才廿八

弘化年間邦内之形勢

才廿九

弘化年間邦内之形勢

才三十

安政年間邦内之形勢上

才三十一

同中

才三十二

同下

才三十三

萬延文久年間邦内之形勢上

才三十四

文久年間邦内之形勢中

才三十五

文久年間邦内之形勢下

才三十六

元治年間邦内之形勢

才三十七

慶應年間邦内之形勢上

才三十八

同下

本寺乃山寺標器之辨知使慶可稱一代作家也結
 大家以自具州事相加喜直佐而十言依信干
 至美山別不紅况乃代標全之佐(連耳食標擬
 傳正皮相報轉雷同遂流淳綱唯註屈否
 自耻全替時人忠厚之本言不自耻織綺
 此年凡表所度于表亞細子不自無成于言
 同字

此ら...
 一〇〇〇一四

文久二年十一月廿七

費

三條中納言 姉小路五郎

山形新

山形新

山形新

生多ノ債金 五十萬圓

下向ノ債金 三百萬圓

三所ノ債金

此下ノ債金

此下ノ債金

此下ノ債金

此下ノ債金

此下ノ債金

此下ノ債金

備忘

慈光寺

外交歷史

朱克 朱國使節行祭遣之決議

才外 朱國使節渡來上

才三 朱國使節渡來下

才五 魯國使節渡來上

才六 魯國使節渡來下

才七 朱國官吏出府上

才八 朱國官吏出府中

才九 朱國官吏出府下

才九 測量沿海之諸類

才十 開港場止石之談判

才十一 貨物

才十二 支那騷亂之概略

才十三 和蘭

才十四 各國公使交代

才十五 西都兩港之延期

才十六 和蘭

才十七 各國條約

才十八 各國條約 英佛

軍艦
海軍
得枚

皇朝通志

各國條約 葡 瑞 白 丁

十九 外國人殺傷事件上

二十

外國人殺傷事件下

廿一

北地定界ノ議上

廿二

北地定界ノ議下

廿三

對州 魯 和 事件上

廿四

對州 魯 和 事件下

廿五

外國人居留地ノ制

廿六

天保年間印内ノ取替

廿七

同

廿八

弘化年間

廿九

同

三十

同

卅一

同

卅二

同

卅三

同

卅四

同

卅五

同

卅六

同

卅七

同

卅八

同

卅九

同

四十

同

四十一

同

四十二

同

四十三

同

四十四

同

四十五

同

四十六

同

明治二十五年十二月十二日有感

莫被樵夫笑 不思皮屬毛
羣鳥依敗藻 獨鶴向晴皋
衆口昌言涌九重 一聖慮勞
殘年無所索 撫枕累切

結末
又作餘

不待減一四

思切

皇朝通志

七石所
南善
天門

備忘

文之二午午戌九月廿六日

抄中書之豆田是りルマツアかんお城
ライフルカクンにおあ方ナシは清海玉仙の
ノ御好マ入セシム

同三午午午午二月二日

右法政所依々中印は安之ノリに依付
此後事付作ノ中庭アガチ所所
五ツツル一ツツル入ノ依付

也ツツル。ほわはツツル。○寺所ツツル
○下之妻ツツル。○今之川ツツル。○朝ツツル

○石をあつツツル。○おまふツツル。○中ツツル

○は段まノ事耳ツツル。○ま又ツツル。○依付
○まノ事ツツル

○大ノ事ツツル。○木和チえなる度は
○ちる出る事ツツル。○せつツツル。○至

○は段まノ事耳ツツル。○ま又ツツル。○依付
○まノ事ツツル

順
測量

○測量
○測量
○測量

夜記
夜記
夜記

測量
測量
測量

夜記
夜記
夜記

夜記
夜記
夜記

大

ローフニヘン

微高 凡有草事取丸同恒獲

マタヤノ作タノ所は下は下は代 には

且ニ見候也
七〇ノ下段也

初馬形取アニス春園言ガシク西
會りあひ行言ヤヤ
内園形取ノ四ニア

中馬
中馬作人石田直吉

二
一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十

小石川
向米比所三十二生也 大生昌
更止和 同祝祝 同徳祭中ノ 修外左
修外左

草人
修外左
修外左
修外左

三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十



